

令和2年度

秋の全国交通安全運動

神奈川県実施要綱

期 間

- 1 令和2年9月21日（月）～9月30日（水）の10日間
- 2 交通事故死ゼロを目指す日 9月30日（水）

目 的

すべての県民を交通事故から守るために、県民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて交通事故防止の徹底を図ります。

スローガン

安全は 心と時間の ゆとりから
高齢者 模範を示そう 交通マナー

運動の重点

- 1 子どもを始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
- 2 高齢運転者等の安全運転の励行
- 3 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止
- 4 二輪車の交通事故防止

新型コロナウイルス感染症の状況等に応じた運動の実施

運動の実施に当たって、今後の新型コロナウイルス感染症等の状況や、これに伴う県民の交通行動の変化等を注視しつつ、県民の命と健康を守ることを第一に、地域の実情に応じた運動を展開し、交通安全意識の高揚に努めるものとする。



大和市交通安全ポスターコンクール入賞作品

大和市立大野原小学校4年(入賞当時) 松崎花歩 さん

主唱：神奈川県交通安全対策協議会

● 運動の重点

1 子どもを始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保

- 横断歩道の通行等の歩行者自身の安全を守るための交通ルール・マナーの周知を呼びかけましょう。
- 家族とともに、近所の交通上危険な箇所について話し合い、通行方法等を確認しましょう。
- 通学路、未就学児を中心に子どもが日常的に集団で移動する経路等の安全確保における街頭での交通安全指導、保護・誘導活動を積極的に推進しましょう。
- 参加体験実践型の講習会（ヒヤリ体感高齢者交通安全教室）などの交通安全教室に積極的に参加し、交通安全意識の向上に努めましょう。
- 自転車の定期的な点検整備を励行し、自転車安全利用五則を守るとともに、大人も乗車用ヘルメットをかぶりましょう。
- 幼児・児童の自転車乗用時における乗車用ヘルメット着用を推進しましょう。
- 万一の事故に備えて、自転車も必ず自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。
- 踏切での交通事故を防止しましょう。

2 高齢運転者等の安全運転の励行

- 横断歩道における歩行者優先を徹底しましょう。
- 高齢運転者は、**適性診断（注）**を受けるなど自分の運転技量と身体機能の変化を認識して、ゆとりのある運転を実践しましょう。
- 地域全体で、衝突被害軽減ブレーキ及びペダル踏み間違い急発進抑制装置の搭載されたセーフティ・サポートカー（略称サポカー）の普及啓発に努めましょう。
- 身体機能の低下等により安全な運転に不安のある運転者等に対する安全運転相談窓口の積極的な周知及び利用促進に努めましょう。
- 運転免許証の自主返納制度及び自主返納者に対する各種支援施策の広報啓発による自主返納の促進に努めましょう。
- 自動車に乗車するときは、後部座席を含めた全ての座席のシートベルトやチャイルドシート着用の「ひとこえ」をかけ合しましょう。
- シートベルトとチャイルドシートの必要性について正しく理解し、チャイルドシートの正しい取り付け方と使い方を徹底しましょう。

3 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止

- 夜間の外出には、歩行者も、自転車を利用する方も、目につきやすい「明るい色の服装」や「反射材」を身につけましょう。
- 夕暮れ時は、明暗のコントラストが弱まり歩行者の姿などが見えにくくなるので、自動車・自転車前照灯を早めに点灯しましょう。
- 夜間、対向車や先行車がない場合に走行用前照灯（いわゆるハイビーム）を使用するなど、道路の状況によって、前照灯を上手に使い分けましょう。
- 「これくらいなら」、「少しの距離だから」という安易な気持ちで、一生かかっても償えない悲惨な事故につながるので、飲酒運転は絶対にやめましょう。
- 飲酒を伴う会合等には、自動車を運転したり、自転車に乗っていくのはやめましょう。
- 車両を運転する人には、絶対に酒類を提供しないようにしましょう。
- 妨害運転（いわゆる「あおり運転」）等の危険運転を絶対に許さない環境づくりを行い、「思いやり・ゆすり合い」の運転を心がけ、ドライブレコーダーの普及促進に努めましょう。

4 二輪車の交通事故防止

- 二輪車を運転するときは、ヘルメットやプロテクターを正しく着用し、夜間走行時は、反射材を効果的に活用しましょう。
- 二輪車による無理な追い越し、乗用中の携帯電話使用や周囲の声や音が聞こえない状態でイヤホン等を使用するなどの危険な運転は止め安全運転に努めましょう。
- 悪天候時には、二輪車の利用を控えるようにしましょう。

● 運動の進め方

☆ 神奈川県交通安全対策協議会構成機関・団体が共通して推進する事項

- 「運動の重点」・「重点の取り組み方」に基づき、それぞれの地域等の実態に応じた各種交通安全活動を積極的に推進します。
- 9月30日の「交通事故死ゼロを目指す日」にはキャンペーンを開催し、県民等に対して周知徹底を図ります。
- 関係機関・団体の職員等に、この運動について周知を図ります。
- 各種会議・行事を通じて、この運動の趣旨を積極的に周知するとともに、広報紙（誌）を発行するときは、努めて交通ルールの遵守とマナーの向上を呼びかける記事等を掲載します。
- 運転に不安を感じている高齢運転者の方が、自主的に運転免許を返納しやすくするため、各種関係機関・団体と連携し、環境を構築します。
- 新たに衝突被害軽減ブレーキ及びペダル踏み間違い急発進抑制装置の搭載されたセーフティ・サポートカー（略称サポカー）の普及啓発等を図ります。

☆ 交通安全協会など交通関係団体及び地域関係団体の推進する事項

- キャンペーンなどの開催により、運動への参加を呼びかけるほか、地域や職場等での自主的な活動や交通安全講習会への積極的な参加を働きかけます。
- 交通指導員や各種団体構成員による街角アドバイスを実施し、交通安全ひとこえ運動やハンドルキーパー運動を推進します。

☆ 教育機関・団体の推進する事項

- 交通安全教育の推進を図るとともに、校外指導を強化します。
- 学校では、神奈川県学校交通安全教育推進会議が推進する「みんなの交通安全教育推進運動『スタートかながわ』」の理念を踏まえ、交通社会の一員として、思いやりと責任ある行動が常にとれるよう、教育活動全体を通して交通安全教育を推進します。
- 二輪車・自転車の利用に関する指導の充実を図ります。

☆ 道路管理者・鉄道事業者の推進する事項

- 交通安全施設の点検整備を実施するとともに、道路パトロールなどを強化します。
- 道路情報板、駅広報、車内広報などを活用し、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

☆ 警察の推進する事項

- 交通事故に直結する悪質性、危険性及び迷惑性の高い違反の指導取締りを強化します。
- 子どもや高齢者の保護誘導活動や交差点における街角アドバイスを強力に推進します。
- 高齢者、子ども、二輪車運転者及び自転車利用者に的を絞った交通安全教育を積極的に推進します。
- 広報の働きかけや交通事故分析資料の提供を積極的に推進します。
- 交通情報板などを活用して、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

☆ 県・市・区・町・村の推進する事項

- 地域の交通事故実態に応じた交通安全運動の推進計画等を策定するとともに、関係機関・団体との連携を図り運動を推進します。
- 各種メディアを活用して、運動の周知と広報啓発を推進します。
- 参加体験実践型の交通安全教室を開催し、効果的な交通安全教育を推進します。

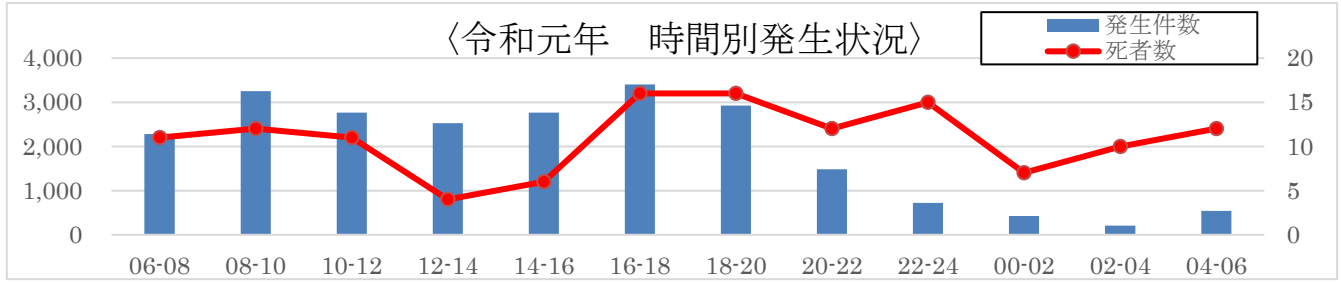
（注）適性診断実施場所：神奈川県警察運転免許センター（045-365-3111）独立行政法人自動車事故対策機構神奈川支所（045-471-7401）

● 重点の取り組み方

	子どもを始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保	高齢運転者等の安全運転の励行
家庭では	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家族で通学路などの近所の交通上危険な箇所について話し合い、安全な通行方法を確認しましょう。 ○ 出かける際は、交通事故に遭わないよう交通安全の「ひとこえ」をかけましょう。 ○ 歩行中の事故を防ぐため、子どもや高齢者の行動特性について話し合いましょう。 ○ 歩きながらのスマートフォン等の操作等（特にゲーム）の危険性について家族で話し合いましょう。 ○ 万一の事故に備え、必ず自転車も損害賠償責任保険等に加入しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者の運転に関する家庭内での話し合いを促進しましょう。 ○ 参加体験型の講習会などに積極的に参加し、運転技術と交通安全意識を高めましょう。 ○ 家族の中に運転に不安を感じている方がいる場合は、安全運転相談や運転免許自主返納について話し合いましょう。 ○ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシート着用必要性と効果について家族で話し合い、正しい着用の実践とその習慣づけを図りましょう。 ○ 自動車が出かける家族に後部座席を含めシートベルトやチャイルドシートを着用するよう交通安全の「ひとこえ」をかけましょう。
職場では	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歩行者を交通事故から守る意識を高めるため、朝礼、研修会などで、歩行者保護の大切さや子どもと高齢者の行動特性についての教育を行きましょう。 ○ 歩行中の交通ルールの遵守や交通マナーの向上を社内の広報紙（誌）などあらゆる機会を通じて呼びかけましょう。 ○ 急いでいると、安全確認が疎かになるので、余裕を持った運転をするよう指導しましょう。 ○ 夕暮れ時の交通事故防止のため、前照灯は日没1時間前を目安に点灯しましょう。 ○ 自転車の特性や事故実態を理解させるための教育を行うとともに、定期的な点検整備の励行を指導しましょう。 ○ 自転車通勤者等に対する安全利用の促進に努めましょう。 ○ 事業で利用する自転車についても必ず損害賠償責任保険等に加入しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢運転者に対する加齢などに伴う身体機能の変化（例えば、認知機能の低下、疾患による視野障害の増加、反射神経の鈍化、筋肉の衰え）が交通行動に及ぼす影響などの安全教育及び広報啓発をしましょう。 ○ 職場で開催する交通安全研修や各種行事等の機会を通じて、シートベルトやチャイルドシートの着用効果事例の紹介等により、シートベルトの着用やチャイルドシートの必要性について啓発に努め、職場全体で着用の推進を図りましょう。 ○ 出勤、退社時に全ての座席のシートベルト着用状況を確認するなど、着用の徹底について指導しましょう。
学校・地域では	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通ルールの遵守と交通マナーの向上についての意識を高めましょう。 ○ 地域、家庭等が連携した地域ぐるみでの子どもの見守り活動を充実させましょう。 ○ 近所の交通上危険な箇所について話し合い、交通安全総点検、ヒヤリ地図の作成等による危険箇所の把握と解消を行い、安全な通行方法を確保しましょう。 ○ 危険な箇所などを見かけたら、思いやりの気持ちをもって声をかけたり、手をさしのべたりしましょう。 ○ 高齢者宅への家庭訪問や各種会合などで、高齢者の交通安全について話し合いましょう。 ○ 夜間の外出時には、「明るい服装」と「反射材」を活用するよう呼びかけましょう。 ○ 自転車の危険運転を見かけたら、地域ぐるみで、交通安全の「ひとこえ」をかけ合いましょう。 ○ 自転車利用時のルールとマナーの大切さについての意識を高めましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 世代間交流を視野に入れた参加・体験・実践型の交通安全教室の開催をしましょう。 ○ 交通安全教育を受ける機会の少ない高齢者等に対する家庭訪問等による地域ぐるみでの交通安全指導を推進しましょう。 ○ 全ての座席のシートベルトやチャイルドシート着用を地域ぐるみで実践するため、自治会、町内会、PTAなど各種団体・組織が相互に連携し、積極的な運動を推進しましょう。 ○ 交通安全研修会などでは、シートベルト着用体験車などを活用し、全ての座席のシートベルトやチャイルドシート着用の徹底を呼びかけましょう。
運転者など	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもや高齢の歩行者・自転車利用者を見かけたら、減速・徐行・一時停止するなど、思いやりのある運転を心がけましょう。 ○ 横断歩道に接近する場合は、歩行者の有無を確認するため減速し、歩行者がいる場合は確実に一時停止しましょう。 ○ 自転車の二人乗り、携帯電話をしながらの運転、夜間の無灯火運転など、危険な運転はやめましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢運転者標識を付けた車両に対しては、思いやりのある運転を心がけましょう。 ○ 高齢運転者は、適性診断や各種安全運転講習を受けるなど自分の運転量と身体機能の変化を認識して、ゆとりのある運転を実践しましょう。 ○ 全ての座席のシートベルト着用必要性と効果を認識し、正しい着用を習慣づけましょう。 ○ 子どもを同乗させるときは、体格にあったチャイルドシートを正しく着用する習慣をつけましょう。
	夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止	二輪車の交通事故防止
家庭では	<ul style="list-style-type: none"> ○ 夕暮れ時の交通事故防止のため、前照灯は日没1時間前を目安に点灯しましょう。 ○ 夜間の外出時は「明るい色の服装」や「反射材」を身につけましょう。 ○ 飲酒運転による事故の悲惨さと、責任の重大さなどを家族で話し合いましょう。 ○ 車両を運転する人には、絶対に酒類を提供しないようにしましょう。 ○ 飲酒が予想される場合の外出は、車両が出かけないようにしましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 無謀運転をしないこと、二輪車による交通事故の悲惨さ、事故を起こしたときの責任の重大さなどについて家族で話し合いましょう。 ○ 家族が出かける際には、交通事故にあわないよう交通安全の「ひとこえ」をかけましょう。
職場では	<ul style="list-style-type: none"> ○ 急いでいると、安全確認が疎かになるので、余裕を持った運転をするよう指導しましょう。 ○ 夕暮れ時の交通事故防止のため、前照灯は日没1時間前を目安に点灯しましょう。 ○ 朝礼、研修会などあらゆる機会を活用し、飲酒運転防止のための指導を徹底しましょう。 ○ 飲酒を伴う会合等には、車両を運転していかないよう指導を徹底しましょう。 ○ 出勤、点検時におけるアルコール検出器の使用等、飲酒運転の根絶に向けた取組を徹底しましょう。 ○ 職場では、従業員に対する夕暮れ時と夜間運転時の注意喚起を行しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 二輪車の特性や事故実態を理解させるための教育を行うとともに、点検整備の励行を指導しましょう。 ○ ヘルメットの正しい着用、プロテクター、エアバッグの着用などを指導しましょう。
学校・地域では	<ul style="list-style-type: none"> ○ 夜間の外出時には、「明るい色の服装」と「反射材」を活用するよう呼びかけましょう。 ○ 夕暮れ時や夜間の交通上危険な箇所について話し合い、安全な通行方法等を確認しましょう。 ○ 朝礼、ホームルーム、職員会議等の場を活用し、飲酒運転の悪質・危険性を呼びかける交通安全教育を推進しましょう。 ○ 各種会合、行事等あらゆる機会に飲酒運転の根絶を呼びかける等飲酒運転根絶の取組づくりに努めましょう。 ○ 飲酒を伴う会合等には、車両を運転していかないよう、お互いに声をかけ合い注意しましょう。 ○ 酒類販売業者等と協力して、運転する人には絶対に酒類を提供しないよう、ハンドルキーパー運動の輪を広げるなど地域ぐるみの運動を行しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関・団体と連携を図り、地域ぐるみで二輪車の無謀運転を許さない気運を高めましょう。 ○ 二輪車の危険運転を見かけたら、地域ぐるみで交通安全の「ひとこえ」をかけ合いましょう。
運転者など	<ul style="list-style-type: none"> ○ 夕暮れ時は、人身交通事故の多発する時間帯です。日没1時間前には、前照灯を点灯し、安全意識を高めましょう。 ○ 夕暮れ時や夜間は、視界が悪くなり、モノの色や形が見えにくくなるので、特に、歩行者や自転車に注意して運転しましょう。 ○ 夜間、対向車の直進は、横断歩行者が、ライトにげん感され、発見しにくくなるので、注意して運転しましょう。 ○ 「これくらいなら」、「少しの距離だから」という安易な気持ちも捨て、飲酒運転は絶対にしないようにしましょう。 ○ 飲酒を伴う会合等には、車両を運転していかないようにしましょう。 ○ 飲酒運転、妨害運転（いわゆる「あおり運転」等の危険性、反社会性、責任の重大性を認識しましょう。 ○ あおり運転を受けたときは、交通事故等に遭わない場所に避難するとともに、車外に出ることなく110番通報しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 二輪車を運転するときは、ヘルメット、プロテクターやエアバッグを正しく着用し、夜間走行時は、反射材を効果的に活用しましょう。 ○ カーブや下り坂では転倒しやすいのでスピードを控え、急ハンドルや急ブレーキをかけないように運転を心がけましょう。

～夕暮れ時の前照灯 早目点灯 事故防止！～

日没 1 時間前には点灯しましょう



時間帯	6-8	8-10	10-12	12-14	14-16	16-18	18-20	20-22	22-24	0-2	2-4	4-6
発生件数	2280	3251	2763	2529	2767	3406	2922	1481	723	426	207	539
死者数	11	12	11	4	6	16	16	12	15	7	10	12

- 夕暮れ時は人身交通事故の多発する時間帯です。
- 前照灯を点灯することにより、周囲から自分の存在を早めに気づいてもらえます。
- 前照灯のスイッチを入れることにより、交通安全意識が高まります。

	9月	10月	11月	12月
各月の日没時刻	17:50	17:07	16:36	16:30
点灯推奨時刻	17:00	16:00	15:30	15:30

※ 日没時刻は、国立天文台天文情報センター暦計算室のデータによる横浜の時刻を掲載したものです。
(各月15日)

—県警察本部統計資料より—

§ 自動車乗車中のシートベルト着用有無別致死率 (令和元年)

死者数	19人
着用	10人
致死率	0.09%
非着用	9人
致死率	1.20%
不明	0人

死傷者数	11,894人
着用	11,143人
着用率	93.7%
非着用	751人
不明	0人

※ シートベルトを着用していなかった人の致死率(死者数を死傷者数で割ったもの)は、1.20%で、シートベルトを着用していた人の致死率0.17%の**13.3倍**となっています。

※ シートベルトは、交通事故に遭ったときの安全性の確保に欠かせません。

シートベルトを正しく着用しましょう。

§ 高齢者の状態別死傷者数 (令和2年6月末現在)

	65歳～69歳	70歳～74歳	75歳以上	合計
自動車乗車中	191	169	182	542
二輪車乗車中	79	73	65	217
自転車乗用中	93	112	204	409
歩行中	93	132	326	551
その他	1	2	1	4
合計	457	488	778	1723

§ 二輪車乗車中の年齢層別死傷者数 (令和2年6月末現在)

項目	15歳以下	16～19歳	20～24歳	25～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上
死者	1	3	4	3	2	4	8	2	1
負傷者	8	271	310	195	438	550	429	117	216
死者構成率(%)	3.6	10.7	14.3	10.7	7.1	14.3	28.6	7.1	3.6
同全国構成率	6.8	13.1	8.3	12.1	16.0	18.9	5.8	18.9	

(全国構成率については5月末現在)

§ 飲酒運転の根絶 (令和2年6月末現在)

全死亡事故	71	100.0%
飲酒運転(原付以上)	2	3.0%
その他の死亡事故	69	97.0%

ちよつとだけ 甘えが招く 迷惑駐車
(違法駐車追放運動スローガン)



神奈川県交通安全シンボルマーク

神奈川県交通安全対策協議会
神奈川県・市区町村・神奈川県警察
事務局：神奈川県くらし安全交通課
TEL 045-210-1111(内3553)

～夕暮れ時の前照灯 早目点灯 事故防止！～

日没 1 時間前には点灯しましょう